

No. 1101

「ブルーマーのシンボリック相互作用論における『3つの前提』の再解釈に向けて」

木原綾香・桑原 司

2011/01/06

ブルーマーのシンボリック相互作用論における「3つの前提」の再解釈に向けて¹

はじめに

「シンボリック相互作用論」(Symbolic Interactionism)とは、1960年代初頭にアメリカの社会学者H.G.ブルーマーが提唱した、社会学的・社会心理学的パースペクティブの1つである。それは、当時支配的な位置を占めていた、人間の行動をそれを誘発する社会的ないし心理的要因の特定によって説明しようとするそれ以前の社会・心理諸科学に対するアンチテーゼとして定式化され、それらとは異なる、“意味に媒介された人々の社会的相互作用”という新しい視角を提示した。「シンボリック」とは、個人が他者の行為を解釈(定義)し、それに意味を付与し、そうした意味付与に基づいて「反応」する、一連のプロセスを表している(Blumer 1969:78-9=1991:102)。ブルーマーは、こうした人間の行動を説明する説明項としての「意味」の概念的有効性を高く評価し、そうした意味を付与する個人が他者たちととり行う社会的相互作用を通じて形成・再形成される流動的で遷移的な社会観を描いた。ブルーマーの人間観や社会観は、その後、その目新しさゆえ、さまざまな議論の渦中に巻き込まれることを余儀なくされながらも、当時支配的な位置を占めていた構造機能主義社会学や操作主義に取って代わるパースペクティブと方法として社会学界に広く受け入れられ、そこにおいて1つの潮流を築くものとなった。

ブルーマーが構想した「シンボリック相互作用論」にはじめて明確な定義が与えられ、その方法論的な立場が明示されたのは、その主著『シンボリック相互作用論』(Blumer 1969=1991)においてである。「シンボリック相互作用論」という用語は、ブルーマー自身によって1937年に造語されたとされているが²、ブルーマーがその用語によって示されるパースペクティブと方法を自らの立場として、名実共に樹立したのは、この『シンボリック相互作用論』の第1章においてである。

ブルーマーは、その第1章の冒頭で、シンボリック相互作用論が依拠する3つの前提を簡潔に示した。ブルーマーのシンボリック相互作用論における「意味」や「個人」の取り扱われ方は、この3つの前提に集約されている。

- 1) 人間は、ある事柄(thing)が自分にとって持つ意味(meaning)に基づいて、そ

の事柄に対して行為する。

- 2) そうした事柄の意味は、人間がその相手とともに参与する社会的相互作用から導出、あるいは発生する。
- 3) このような事柄の意味は、人間が自らが出くわす事柄に対処する際に用いる解釈過程において扱われ、それを通じて修正される。

このブルーマーのシンボリック相互作用論における3つの前提の含意を要約するならば、人間とは、集団の社会的相互作用から生まれた意味を自ら解釈し、その解釈に基づいて行為する主体である、ということになる。

先に述べたように、ブルーマーのこの立場は、その立論当初からさまざまな議論に巻き込まれることとなった。ブルーマーに寄せられてきた種々の批判のうち、常套句化しているものの1つに、J. D. ルイス (J. D. Lewis) による主観主義批判が挙げられる (桑原 1999=2007)。ルイスは、ブルーマーによる立論は、ミードの思想というよりはむしろデューイやジェームズの個人主義的・主観主義的社会心理学を想起させるものであるとして (Lewis 1976=1992:137)、その批判の矛先を第3前提に向けた。

「他からの拘束を受けない自由意志に基づく、独自の特性を持つ個人が、自らの自由な意思に基づいて、種々の事柄を自分の思うがままに『定義する』 (define)。しかもそうした定義を構成する諸要素は、その個人が所属する社会の社会構造から拘束を受けないものとされている」 (Lewis 1976=1992:148)。

ブルーマーのシンボリック相互作用論においては、人間個人による社会的・物的環境 (social and physical environment) に対する定義と解釈が強調されすぎる (Lewis 1976=1992:144, 147-8) あまり、個人の解釈的営みは、既存の社会 (社会構造) からいかなる影響も受けないものとされており、個人は「社会のなかでその役割を遂行することはあっても、決して社会の所産 (product) にはならない」 (Lewis 1976=1992:149) 存在として描かれている。すなわち、個人が当該社会から社会化 (socialization) される側面は、その立論において限りなく閑却されてしまっている。約言するならば、これがルイスの批判するブルーマーのシンボリック相互作用論の主観主義的な側面であった。

その後、こうした主観主義批判に関連したより根本的な疑問が徳川によって提示された。

徳川は、以下のような想定を行い、ブルーマーのシンボリック相互作用論における第3前提の成立可能性それ自体に疑問を投げかけた。

「ブルーマーの前提に沿って考えてみよう。ある山が、ある集団にとっては人間がふみいってはならない聖地であり、他の集団にとっては採掘すべき鉱物のありかであると仮定する。また仮に、グローバリゼーションという言葉が、ある集団にとっては互恵的な分業の広がりによって世界が緊密に結びついてゆくことを意味するが、他の集団にとっては特定の力の支配力が世界大のものになった結果として地場産業や自文化を破壊されることを意味する〔もの〕としてみる。第1前提のいう通り、それぞれの集団のメンバーはこれらの意味に基づいて行為するであろう。また第2前提のいうとおり、その人びとはこうした意味世界の住人であるがゆえにそのような意味を当然視しているであろう。しかしそうだとすれば、第3前提がいうようにこれらの意味が解釈しなおされることは、そう容易には起こらないことにならないか。その山を聖地と見なすことは当該集団の文化や伝統の中核であろうし、反グローバリゼーションを主張する者は何らかの利害的立場を持つ集団の中で自我形成したと考えられるからである。それが自由に解釈できるのであれば、今度は第2前提が成り立たなくなり、意味は社会との接点を失って、社会学的な説明ができなくなるだろう」（徳川 2002:86-7）。

このように第3前提に疑問を呈することで徳川が明らかにしたのは、ブルーマーの第2前提と第3前提の原理的矛盾と呼べるものであろう。そして、こうした問いに対する徳川の回答は、「再読すべきはブルーマーの第3前提ではなく実は第2前提〔である〕」というものであった(徳川 2002:89)。すなわち、徳川は、もっぱら意味を^{もたらす}ものとしてのみ捉えられてきた傾向の強い社会的相互作用を、意味を^{付与する}場としても読み替えることで、まさに、社会的相互作用という場のなかに第3前提の成立可能性を見出そうとしたのである。私見では、こうした視点は、既にブルーマーにおいて示唆されてきたにもかかわらず、これまでその示唆が十分に汲み取られてきたとはいえない。ブルーマーはルイスの批判に対する反論において個人の「行為」について次のように述べている。

「行為者は、自らの展開途中にある行為を、他者たちの進行中の諸行為に適合させなければならぬし、その結果として、必然的に、行為者は、それら他者たちの行為から制約を受

けることになる」 (Blumer 1977=1992:154)

「行為」とは適合活動であり、その前提として意味付与がある。そして、この意味付与のプロセスは他者からの影響を受けざるを得ない。適合活動を行う際の個人の解釈の過程については、ブルーマーの以下の説明が示唆的である。

「〔互いに相互作用し合っている〕個々人は、一定程度まで、相手の行為を、相手の観点 (standpoint of the other) からみなくてはならない。相手を1人の主体として、ないしは相手が自ら行為を行い方向づけている存在である、という観点から、その相手を把握しなければならぬのである。こうして人は、相手が何を意味しているのか、相手の意図は何であるのか、相手がどのように行為してくるのかを識別することになる。相互作用に参与するいずれの側もこうしたことを行うことにより、かくして、各々は、単に相手を考慮に入れるのみならず、その相手を、今度は、自分のことを考慮に入れている相手として、考慮に入れることになる」 (Blumer 1969:109=1991:142)。

前述の徳川による第2前提の捉えなおしは、ブルーマーの上記の説明を「3つの前提」と重ねて読むことではじめて可能になったものだといえるであろう。徳川は、意味付与をする行為者の多様性ゆえに、行為者すべての意味付与が満場一致をみるとは考えにくい、という前提に立ち、必然的に葛藤に巻き込まれざるを得ない意味付与の在り方を描き出した。徳川によれば、「誰のどのような意味付与も、他者による異なる意味付与との関係のなかでなされざるをえ」(徳川 2002:89)ず、そこに「異なる意味付与の競合」(徳川 2002:89)が現出する。

「意味付与はそれ自体せめぎ合いであり、ポリティクスなのだ。こう読み直せば、そのとき意味は、異なる文脈の交差のなかで評価や批判にさらされることになるだろう。つまり、第3前提の『解釈』にもつながっていくわけである」(徳川 2002:89-90)。

徳川は「異なる意味付与の競合」をまさに意味付与の常態とし、そうした競合に第3前提が内包するものとして捉え、この第2前提と第3前提の統合を図ったのである。

先に我々(桑原・木原 2010)は、ブルーマーに投げかけられた、これら主観主義批判お

よびその他の諸批判を整理し、ブルーマーのシンボリック相互作用論が抱える4つの課題を明示した。我々の試みはそうした課題のうちの1つである「『社会構造⇒個人』的視点の欠如（ルイス、徳川）」、すなわち個人の解釈過程に対する社会的な影響についてさらに論を展開しようとするものである。このうちルイスの批判に関しては、それに対するブルーマー自身の回答をもとに筆者の1人（桑原）が既にインテンシヴな検討を試みている（桑原2002）。したがって、我々は、徳川による問題提起、すなわち“社会的相互作用＝異なる意味付与の競合”という“新たな”視角をブルーマーに即して展開していきたい。この「ブルーマーに即して」という点に我々の議論の力点は置かれている。というのも、上記の視角がブルーマーには明示されていない、と徳川は論難し、ブルーマーから抽出されたこの視角を別の系譜の論客（M. Billig³）を以って展開しようとしているからである。それに対して我々の研究は、その展開をあくまでブルーマーおよびその後のシンボリック相互作用論の系譜を以て行うことを最終的な目的とする。そしてまた、こうした試みは、とりもなおさず、シンボリック相互作用論のさらなる発展可能性を提示するものである、と我々は確信している。本論は、その試みの中核部分を成すものとなる。

本論ではまずはじめに、徳川の提示したブルーマーの視角を展開するに際して、ブルーマーの1971年の論稿である「集合行動としての社会問題」（Blumer 1971=2006）が有用であることを提示し、ブルーマーのこの論文をめぐる種々の学説上の位置づけ（とりわけ「社会問題の構築主義」とのかかわりにおいて）について簡潔に論じる（第1節）。次に第2節では、ブルーマーがこの論文において提唱する社会問題研究の方法について具に検討し、その方法が「社会問題の構築主義」の方法と軌を一にするものであることを指摘する。続く第3節では、ブルーマーがこの論文において提示する“社会問題過程の5段階”を具に検討することを通じて、徳川の提起する「異なる意味付与の競合」がブルーマーのパーспекティヴの通奏低音を成していることを明示する。最終節（第4節）では、以上の議論をブルーマーのシンボリック相互作用論の「ルート・イメージ」（root images）と重ね合わせて解釈することで、ブルーマーのこの論文が「社会問題の構築主義」と学説的のみならず、内実の上でも接続可能なものであることを論証したい。

第1節 ブルーマーと構築主義

社会問題は、社会学という学問が成立したその当初より、社会学者たちの関心を集めてきた。シンボリック相互作用論の提唱者である、H. G. ブルーマーもそうした社会学者の1

人である。彼は、1971年の論稿「集合行動としての社会問題」(Blumer 1971=2006)においてそれ以前の社会問題研究のあり方に異議を唱え、集合的定義の過程(process of collective definition)へ照準することを強く訴えた。この論文の論旨である「状態から定義過程へ」という呼びかけは、後のM.スペクターとJ.I.キツセの『社会問題の構築』(Spector and Kitsuse 1987=1991)によって、社会問題の社会学的(構築主義的)研究として精緻化され、ブルーマーの「感受概念」(sensitizing concept)⁴としての社会問題観のポテンシャルが最大限に引き出されることとなった。現在へと至る長い歴史の中で、このスペクターらのアプローチは、社会問題研究に新たな地平を切り開いたものとして位置づけられ、それは今日でもなお、内外からの批判を乗り越える形で発展し続けていると⁵いっていい。

さて、徳川が提示したような上述の第2前提と第3前提の関係に関する議論が、ブルーマーの上記の論文において、社会問題研究への応用という形で提示されている、というのが我々の主張である。つまりこの「集合行動としての社会問題」は、2つの意味で本稿において重要な位置づけを担っている。まず第1に、第2前提と第3前提との関わりを理論化・展開する上での格好の素材であるという点で、第2に、ブルーマーとスペクターらとの学説的系譜上の架橋手段となるという点で、この2点において重要なものとなる。

とはいえ、この学説上の流れに疑念をさしはさむ論者もいる。とりわけ、社会問題の構築主義の我が国における第一人者と目される中河伸俊⁶がその1人であるが、我々は、中河のブルーマー批判は、ひとえに彼の誤読によるものであり、さらに遡れば、ブルーマーの社会問題論を他の論客⁷と同様に、「概念的に不明瞭か、意図的に機能主義と折衷的であった」(Spector and Kitsuse 1987:6=1991:13)ものと位置づけたスペクターらのミスリーディングなブルーマー解釈によるものだと考えている。そこで本論では、中河の批判およびスペクターらのブルーマー解釈を念頭において、この「集合行動としての社会問題」を再読し、学説的系譜上の繋がりを確固としたものにしていく作業を行いたいと思う。そしてこの作業はとりもなおさず、ブルーマーの「集合行動としての社会問題」を具体的に展開する方途として、スペクターらの『社会問題の構築』が有効であることを示すことにもなるだろう。

第2節 集合行動としての社会問題

「社会学者たちはこれまで、社会問題というものを種々の客観的状态として位置づける

という過ちをおかしてきた」(Blumer 1971:298=2006:41)。「集合行動としての社会問題」の冒頭は、“従来”⁸の社会問題論に対する痛烈な批判から始まる。彼はスペクターらほどに、1960年代以前の社会問題研究の手法を分類し、その詳細な考察を行うことはなかったが、自らが捉えるところの“従来”の社会問題研究法に対する包括的な「欠陥」の指摘を通して、その具体的内容を反証的に記述しながら、一貫して“定義過程への照準”を主張するという形をとった。

ブルーマーによれば、“従来”の典型的な社会問題研究は、その前提として、社会問題を「状態」として捉えるという視点をもっていたという。すなわち、社会問題とは、社会的な有害性を生来的に内包する客観的な状態、あるいは、客観的な配置のあり方として捉えられ、さらにその所在は社会の構成要素のなかに求められていた。こうした規定のもとでの社会学者の役割は、客観的状态の同定とそれをもたらした原因の究明、およびその解決法の提示にある。このようにして研究者が得た知識や情報は、その後、「一方で学界の研究蓄積につけ加えられ、他方で政策立案者たちや一般市民の手にゆだねられることになる」(Blumer 1971:298-9=2006:42)。

では、このような“従来”の研究法に対するブルーマーの3つの指摘を順にみていこう。第1の指摘は、“従来”の社会学者は公衆による社会問題の定義を追認してきた、というものである。すなわち、社会問題の発見ないし特定に対する理論的説明能力が欠如している、という指摘である。ブルーマーは、その論拠として、社会学者が扱う社会問題の軌跡が公衆の関心の焦点ないしは高まりに左右されている現状を例証した⁹。さらには、そうした研究姿勢以前に、そもそも“従来”の社会学理論“それ自体”に理論的説明能力がないとし、その当時、社会問題の発生を説明する際に用いられていた主要概念である「逸脱」(deviance)、「逆機能」(dysfunction)、「構造的ストレイン」(structural strain)という概念にも言及している。とはいえ、こうした欠陥は彼がこの論稿でいわんとしている事柄に関していえば、さほど重要なものではない。上記の概念に則って研究者にそれと認定された事例のいくつかが社会問題としての地位を得られていない一方で、認定されていない他の事例がまさに社会問題として人びとに認識されている、という状況をブルーマーは指摘する。ブルーマーがみたこの実情を“従来”の社会学理論は説明し得ていない。研究者がこれらの概念に基づいて特定した社会問題と、公衆の関心を集めるそれとは等号で結ばれるものではなかったのである。この事実は、ブルーマーをして次のようにいわしめるに十分であった。「社会問題を研究する者たちは、ある社会が社会問題を認識す

るようになるその過程を研究すべきである」 (Blumer 1971:300=2006:44) 、と。

ブルーマーの指摘する第1の論難点が、“従来”の社会問題研究の出発点に関わるものだとすれば、以下に挙げる第2の論難点は、その核心に関わるものであるといえる。社会問題とは、ある社会において特定可能な客観的状态として存在している。この捉え方こそ“従来”の研究の前提であると同時に最大の欠陥であるとブルーマーはみなしている。事件の発生、その問題に関与している人々の種類、その人数、そのタイプ、その社会的属性、そして、その状態と社会学者によって選りだされた種々の社会の諸要因との関係など、そうした客観的要素に社会問題を還元し、これらのパーツを把握することがとりもなおさず社会問題の性格の把握となる。これが“従来”の研究者の語る社会学的分析の手法である、とブルーマーは考えている。こうした客観的分析は、「その問題との関わりにおいて行われる営為に何ら影響を与えないであろう」 (Blumer 1971:300=2006:44) ものであり、「したがって、その問題と現実的には何の関係も持たないであろう」 (Blumer 1971:300=2006:44) ものである、とブルーマーは述べている。“従来”の社会学者の社会問題像は、さしずめ“客観的状态の組み木細工”ともいうべきものであった。これに対しブルーマーは、こうした社会問題の静態的把握とは袂を分かち、社会問題を動態的に捉えようとする。では、いかにしてそれは可能となるのか。それに対する彼の答えは、単純明快なものであるが、しかし深遠なものでもある。「ある社会が自らの社会問題に目を向け、それを定義し、取り扱うようになるその過程を研究しなければならない」 (Blumer 1971:300-1=2006:44) 。この着眼点こそ、スペクターらの『社会問題の構築』を生み出したルーツに他ならない、とする論者もいる (桑原 2006:52; Schneider 1985) 。本論は、基本的にこうした立場を踏襲しつつも、スペクターらとその知的源流としてエスノメソドロジーの知見に負っているとする解釈を否定するつもりはない。そうではなく、ブルーマーに対する中河やスペクターらの“誤読”を検討し、改めて知的源流の1つとしてこのブルーマーの論稿を位置づけることを目的としている。ブルーマーにとって、社会問題に生命を吹き込んでいるのは、社会問題の研究者ではなく何よりも当該社会の人々である。社会問題が既存の社会的状態が有する客観的状态などではなく、人々がその状態に対して社会内部で形成する定義によって構築されるものであると捉えるならば、「いわゆる社会問題の客観的存在ないし性質は、実際には全く二次的なもの¹⁰」となる (Blumer 1971:300=2006:44) 。そして、ここで強調しておきたいのは、客観的状态に対するブルーマーのこうしたいい回しは、中河のいうような、「『状態』へのより直接的で特権的なア

クセスがありうる」(中河 1999:265)という考えに基づくものではないということだ。詳述は後に譲るが、ブルーマーの捉える客観的状态とは、スペクターらのいうところの人々によって「想定された状態」(a putative condition)¹¹(Spector and Kitsuse 1987:75=1991:119)と等価なものである。この点に関しては、スペクターらのブルーマー解釈も誤っていたといわざるを得ない。こうした反論は、後述するブルーマーの「ルート・イメージ」ないしは社会観(より正確にはそれを支える存在論的前提)を踏まえるならば、より理解しやすいものとなるだろう。

社会問題の研究者たちがとってきた典型的な研究姿勢には、社会の改良者や社会の保護者など、初期の社会問題研究に顕著にみられた社会学者像が残像としてあった。このことは、「ある社会問題の客観的性質の研究から得られた諸知見は、社会に、その問題の改善処置のための確かで効果的な手段を提供する」(Blumer 1971:301=2006:44-5)、というブルーマーの指摘する“彼ら”の研究の前提に表れている。ブルーマーの第3の指摘はこの点に及ぶ。ブルーマーにいわせれば、こうした前提は甚だナンセンスなものである(Blumer 1971:301=2006:45)。こうした前提のもとでは、当該社会は研究者の知見に従属さえすればそれでよいということになる。“従来”の研究者に対する第1および第2の指摘において、一貫して客観的分析の無力さを明らかにしてきた立場からは、研究対象となっている人々の定義よりも研究者の定義と解決法を優先的に受け入れさせることなど必然的にあり得ないということになる。社会問題に対する対処法もまた、例外なく人々の相互作用の過程で決まるものなのである。研究者に特権的な地位を与えることに、ブルーマーは警鐘を鳴らす。

以上がブルーマーによる“従来”の研究方法への指摘である。これら3つの指摘を通していえることは、ブルーマーが念頭においている典型的な社会問題の研究方法とは、おおよそ次のようなものと捉えられる。すなわち、当該社会のなかから、その社会にとって「悪い」影響を及ぼしている客観的状态を社会学者の概念によって見極め(しかし、その「見極め」すなわち「発見」は、ブルーマーの指摘するように人々の関心への追随という形で行われるのだが)、その状態の原因である客観的要素を特定し、その解決方法を提示する、というものである。これは、スペクターらがいうところの「機能主義的アプローチ」と同様のものであるといえるだろう。そして、この点に関していえば、彼らによる、「価値葛藤学派¹²の理論的難点に焦点を当ててはいない」(Spector and Kitsuse 1987:58=1991:91)、というブルーマーに対する指摘は妥当である。しかし、以下にみるよ

うに、ブルーマーは、価値葛藤学派の二の舞を演じる形で、社会問題の定義のなかに客観的状态を取り入れていたわけではない。さらにいえば、価値葛藤学派にみられるような、合意に基づく価値、規範、基準といった概念を用いて社会問題を定義するという、スペクターらが論難する立場もブルーマーは採用していない。ブルーマーが社会問題の定義においていう「集合的」(collective)とは、単に2人以上の参加者が相互作用に存在しているということの意味しているのであって、“人数ゲーム(number game)”¹³を意味しない。つまり、ブルーマーは、明示的に価値葛藤学派が抱える問題に触れ批判することをしはしていないが、それを肯定してもいないのである。

なお、スペクターらは、それが曖昧さを有するという理由から「認識」(awareness)という言葉を用いて社会問題を定義することに否定的な姿勢を取っている。それを示す記述として、以下のものが挙げられる。

「フラーとマイヤーズ(Fuller, R. and R. Myers)の主張によって、価値葛藤の公式は曖昧なものになった。定義が何に関するものかという問題とは無関係に、定義過程へ独自に焦点を絞るというアプローチが、この曖昧さのために割り引かれてしまった。主観的定義とは『ある状態が脅威であるという認識である』というとき、(『信念』や『確信』ということばではなく)『認識』ということばが、その問題となっている状態が本当に脅威であるということの意味するのかどうかははっきりしない。この曖昧さが、社会学者を、客観的な状態の好ましからざる結果を捜し求めた社会解体理論家の立場に引き戻してしまうのである。しかし、主観的定義が、ある状態が脅威であるという信念に基づいているならば、社会学者は、申し立てられた状態の存在を立証する必要はないし、その状態について独自にアセスメントをする必要はない」(Spector and Kitsuse 1987:45=1991:71)。

「フラーとマイヤーズは、『脅威の信念』と対照させて『脅威の認識』という概念を用いたためにその理論に曖昧さを残したが、ベッカーはそれと同じ曖昧さを作り出している」(Spector and Kitsuse 1987:53=1991:82)。

なおブルーマーも、この論文において「認識」(recognition)という言葉を用いているが、この認識(recognition)は、上記の引用で触れられている「認識」(awareness)とも同じものではない。何故に我々がこうした注記を提示しているかといえば、スペクタ

一らによれば、上記の引用に出てくるフレーらは「価値葛藤学派」に属し (Spector and Kitsuse 1987:44=1991:67)、スペクターらはそうした価値葛藤学派の考え方を継承しつつも、上記の「認識」(awareness)という用語の使用については、はっきりと拒絶しており¹⁴、こうしたスペクターらの“拒絶”は、ブルーマーのこの論文を「価値葛藤学派」を発展させたものだと述べている点 (Spector and Kitsuse 1987:58=1991:91)とあわせるならば、あたかもブルーマーのこの論文もスペクターらの論難対象としての「価値葛藤学派」に含められる形で理解されてしまう危険性を感じたからである。とはいえ、我々の見解では、そもそもブルーマーのこの論文については、「価値葛藤学派」に含められるかどうかさえ大きな疑問点として提示されるべきである。ブルーマーが、この論文で多用している「認識」(recognition)は、「集合的定義の過程」の「定義」と同義のものであることをここで強調しておきたい。

第3節 社会問題過程の5段階

ブルーマーは前節で、“従来”の研究方法の代替案として集合的定義の過程を主題にすることを主張した。本節では、社会問題を人々の定義過程の所産として研究するとはどういうことなのか、それについての彼の考えを具にみていくことにしたい。

ブルーマーは、社会問題の発生・進歴・運命をみていく上で、その定義過程を便宜的に、1)社会問題の発生、2)社会問題の正当性、3)その問題に関する活動の動員、4)活動の公式計画の形成、5)公式計画の実行後に生じる計画の変更、の5つの段階に分けている。結論を先取りしていえば、彼がこの5段階を通して主張したいことは、スペクターらのいうように、社会問題の成立過程における「条件依存性」の存在である (Spector and Kitsuse 1987:140=1991:220)。社会問題の成立過程における当該社会の成員による定義の重要度は、この条件依存性という発想と重ねてブルーマーのこの論文を読むことにより、より一層理解されうる。この試みは、スペクターらが自らの自然史の試みについて強調したのと同様に、社会問題過程の研究への呼び水として提示されたものである。だが、スペクターらが、「一般化された歴史が取り扱うべきだと思われる事柄の輪郭を提示すること」(Spector and Kitsuse 1987:141=1991:222) および「社会問題の研究者にケース収集を始めるにあたっての過渡的なガイド提供しよう」(Spector and Kitsuse 1987:141=1991:222)、という社会問題の自然史を構築することを意図していたのに対して、ブルーマーの上記の段階分けは、そうした自然史を志向するものではなく、スペクターらのいう条件依存性の強調や

社会問題の研究者の注目を社会問題過程の研究へと向けさせること以外に、特段の意図はなかった、といっても過言ではないだろう。我々が本論において試みようとしていることは、上記の5段階を「自然史」を提示したものと捉え、それをスペクターらの提示する「自然史」と関連付けることにあるのではなく¹⁵、「異なる意味付与の競合」を素描するブルーマーのこの論文における着想をスペクターらの記述を援用することでより明確化することである。ブルーマーのシンボリック相互作用論において、「自然史」がタブーであることはいままでもない（伊藤 2002:35）。

では以下に、ブルーマーの5段階を具にみていくことにしよう。第1段階は、1) 「社会問題の発生」である。この段階は、ブルーマーによって第1段階の冒頭ではっきりと明示された彼の社会問題観を参照することでよく解る。「社会問題とは、ある社会に本来的に備わった何らかの機能不全の結果なのではなく、そこにおいて、既存の状態が1つの社会問題として選択され特定される〔集合的な〕定義の過程の結果である」（Blumer 1971:301=2006:46）。すなわち、この発生の段階とは、ある社会内部において、既存の状態が「それは問題である」という成員の認識を獲得する段階である。彼は、ここにおいて、社会の成員の認識が社会問題の発生にとっていかに必要不可欠であり、かつそれを得ることがいかに困難であるかを力説する。なぜなら、「ある社会による当該社会の社会問題の認識とは、高度に選択的な過程であり」（Blumer 1971:302=2006:46）、観察者たちや個人に有害だと知覚された状態に、「注意の欠片も向けられないという事態や、しばしば熾烈な競争的格闘を伴う事柄を人びとが途中で放棄するという事態を伴う」（Blumer 1971:302=2006:46）ものだからである。

ブルーマーは、「社会問題の知覚は種々のイデオロギーや伝統的信条次第で決まる、といった社会学の決まり文句は、ある社会が何を当該社会の社会問題として選び出すのか、またそれがどのようなやり方で行われるに至るのか、このことについて実際には何も述べていない」¹⁶（Blumer 1971:302=2006:46-7）という。彼によれば、この過程とは、そこにおいて扇動や暴力、利害集団、権力を持った組織や企業、マスメディアが果たす役割、あるいは、自分たちが問題としている事柄に人びとの注意を向けさせる力を持たない無力な集団や公衆の感受性に衝撃を与える偶発的事件がもつ影響力など、未だ“従来”の研究では対象とされてこなかった領域を含む過程である。そしてこうした「発生の段階」からいえることは、社会問題は、誕生するまでに既に幾重もの異なる意味付与の競合に巻き込まれざるをえず、それをくぐり抜けなければ生まれることすらできないということである。

この過程をより精緻化したものとして、「『クレーム申し立て』が生み出されてくる、あるいは挫折し不可視化される社会過程」（草柳 2004:53）をみるために、「クレーム申し立て」以前の過程へと目を向けた草柳千早の試みを挙げることができよう。

社会の認識によって誕生した社会問題がそれ独自の進路を進むことができ、かつ、途中で消滅しなかった場合、次に待ち受けているのは、2)「社会問題の正当性」の段階である。つまり、当該社会で認識を得た社会問題は、その後さらにその社会から“その認識は妥当である”という認識を獲得しなければならないのである。ブルーマーによれば、社会問題はその正当性を社会に認められてはじめて「公衆の議論が行われる公認のアリーナにおいて検討課題としての資格を得る」（Blumer 1971:303=2006:47）ことになるという。そうしたアリーナとしては、新聞をはじめとする様々なコミュニケーション・メディアや教会、学校、種々の市民組織、立法権を有した種々の議会、官僚や役人たちによる会合などが挙げられている。

当該社会において認識を得られたとしても、正当性を得られなければ社会問題の進歴はそこで終る。

「主張されたその問題が、取るに足らないものとして、〔あるいは〕検討に値しないものとしてみなされることもあれば、〔一般に〕受け入れられている物事の条理の範囲内のものであるがゆえにみだりに乱してはならない、とみなされることもあるし、妥当性を判断する種々の基準に抵触するものとして、また、社会のいかがわしく破壊的な分子たちが騒ぎ立てているにすぎないものとして、みなされることもあるかもしれない」（Blumer 1971:303=2006:47-8）。

つまり、この正当化の過程は、社会問題の萌芽がいかにして摘み取られていくか、また、そうした無効化の働きかけに対して、当該社会の成員がどのように対処するのかという、公認のアリーナに登場する以前の、社会問題をめぐる相異なる複数の人々の攻防戦の過程であるといえる。

しかし、この段階もまた、ブルーマーにいわせれば、第1段階と同様に、「この選択的な過程について我々はほとんど知識を持ち合わせていない」（Blumer 1971:303=2006:48）類のものであり、「間違いなくこの過程は、社会問題を研究している者たちが関心を注いでしかるべき主要な事柄である」（Blumer 1971:303=2006:48）、とされる¹⁷。

社会内部における認識を獲得し、かつその社会から正当性をも認められた社会問題は、その進歴において新たな段階、3)「活動の動員」に入る。すなわち、ここにおいてはじめて、種々の公認のアリーナの中でその問題が議論の対象となり、活発な議論がその問題をめぐって行われるのである。ブルーマーは、この種々の公認のアリーナで行われる人々の相互作用が「社会問題に対する社会による活動の動員を構成する」(Blumer 1971:304=2006:49)と捉え、この過程を、社会問題の命運を左右する重要な段階と位置づけている。この段階は、異なった利害を持つ人々¹⁸の衝突によって特徴付けられる。そこでは、論議、[特定の見解]擁護、評価、歪曲、人々の注意をそらさせる策略、種々の提案の積極的な提示などの戦略的行為が頻繁にみられる。それはつまり、社会問題が多く再定義の過程に開かれるときであり、自らの利害を守るため、また社会問題を存続させるため、権力や戦略が活発に用いられる¹⁹。とはいえ、こうした相互作用はこの段階においてはじめて行われるものではない。社会問題が相互作用の所産であるという彼の考えに従えば、既存の定義は、第1段階および第2段階においても、より細かくいえば、自らの「問題経験」を「社会問題」として捉える、そしてさらにそれを他者に語るという行為においても、例外なくこうした相互作用過程に巻き込まれており、再定義の可能性に常に開かれているといえよう²⁰(草柳 2004:39, 149)。第1段階および第2段階とこの第3段階とを区別しているものは、それがなされているのが公認のアリーナにおいてであるか否かの違い、すなわち TPO の違いであり、相互作用それ自体の性質の違いを表わしているものではない。自らの「問題経験」をめぐる相互作用過程を、既に「社会問題」をめぐる攻防が始まっているとみる草柳の視点に(草柳 2004:41, 52, 217)、我々は同意する。また、こうした当事者たちの相互作用の一方で、相互作用に巻き込まれることから遠ざかっている相対的に関与度の低いアウトサイダーたちは、「彼らの種々の感情やイメージを、その問題に対する彼らの[認識]枠組みの形成に反映させる」(Blumer 1971:303=2006:48)、という形でその問題に反応する可能性がある²¹。

ブルーマーによれば、この段階の過程について社会学者が持っている知識のうち、最良のものは世論の研究であるという。しかし、彼らの議論には上記の過程に関する詳細な経験的分析が欠如しているために、やはり不十分なものである、とブルーマーは指摘している(Blumer 1971:304=2006:49)。ブルーマーがこの段階への照準を強調していることはいうまでもない(Blumer 1971:304=2006:49)。

上記に述べた変化と同様の変化が、次の 4)「活動の公式計画の形成」でも起こる。こ

の段階の際立った特徴としては、当該社会問題に対する、社会全体としてどのように対応するかという公式方針の決定、すなわち「活動の公式計画」の形成がなされるということ、そしてそれと同時並行で、社会問題に対するさらなる再定義が他の段階と比べて集中的に行われるということが挙げられる。こうした集合的定義が行われる公認のアリーナとしては、立法権をもった種々の委員会や議会、あるいは種々の執行委員会などが挙げられる。当該社会問題に対する社会の公式計画の形成過程と、その社会問題に関する集合的イメージの形成・修正・再形成の過程とは、切り離され独立に存在するものではない。そしてまた、こうした相互作用の結果として生じる集合的イメージは、「社会問題の進歴における以前の段階においてその問題がどのように捉えられていたか〔そのイメージ〕とは大きく異なりうる」(Blumer 1971:304=2006:49)。これは、公式計画が、その問題に対する公式の定義と同義であることが主たる理由であろう。つまりこの段階は、受益者²²とそうでない者たちとの間に明確な線引きがなされる段階でもあるのだ。異なる利害を持つ人々が行う折衝(提案、譲歩、取引、権力への反応、実行可能な活動の判断)は、何一つとして公式計画の形成と無関係なものではない。このような公式の計画もまた、とりもなおさず、「交渉の所産」(a product of bargaining)だからである。

ブルーマーは、以上のことは、「定義の過程が〔社会〕問題の運命にとって明らかに重要な働きを持っていることを指摘している」(Blumer 1971:304=2006:50)とし、「無論、社会問題に関する有効で適切な研究というものは、公式の活動をめぐる合意形成過程において、その社会問題に何が生じるのか、という事柄をも内包したものでなければならない」(Blumer 1971:304=2006:50)と締めくくる。つまり、そうした定義過程に目を向けてこなかった“従来”の研究者たちの研究は、甚だ不適切だということである。

活動の公式計画が形成されると、“基本的”には問題の状態をめぐる議論から問題をめぐる公式計画の如何に関わる議論へと、集合的定義の過程の焦点が移行する。ブルーマーは、形成された公式計画は、その通りの実行を保証するものではないという。公式計画が作られることとそれが実行されることは同じことではない。成立した公式計画は、「実行に移されると、修正されたり、ねじ曲げられたり、再形成されたり、期せずしてその拡大が行われたり」(Blumer 1971:304=2006:50)と、さまざまな方向から質的量的な縮小拡大を余儀なくされうる。しかし、これはブルーマーにしてみれば当然のことである。なぜなら、「その計画の実行は、また新たな集合的定義の過程への扉を開くことになる」(Blumer 1971:304=2006:50)からである。つまり、この5)「公式計画の実行後に生じる計画の変更」

の段階²³においては、今度は、形成された公式の計画をめぐって、計画に関わっている人々や当該社会問題に関与している人々が新たな（定義）活動を形成することになる。この（定義）活動の内容としてブルーマーは、以下の一連の活動が生じうるとしている。

1. 公式計画によって利益を失いうる人々による、公式計画の制限やそれを新たな方向へ修正する試み、

2. その一方で行われる、受益者の受益機会拡大の試み、

3. 両者によるそれまでに見出せなかった調和的な提案の可能性、

4. 計画の執行部やその運用要員による代替的な政策の実行と企図した種々の攻防

上記の1~4を再カテゴライズしたブルーマーの言葉が、「調和」(accommodations)・「閉塞」(blockages)・「予期せざる拡大」(unanticipated accretions)・「意図せざる変容」(unintended transformations)に他ならない²⁴。上記の相互作用過程において、公式計画に対する異議、不満の表出、すなわち、スペクターらのいう「クレーム申し立て活動」(claim-making activities) (Spector and Kitsuse 1987:78=1991:123)が生じることは当然の帰結といっても過言ではない。ブルーマーによるこれらの言及はいずれも、「先行する研究者たちは、公的反応や政策の実施を問題の最終段階とみなし」(Spector and Kitsuse 1987:142=1991:223)、「計画が実施された後のことについては述べていない」(Spector and Kitsuse 1987:142=1991:224)、とするスペクターらのブルーマー理解を反証するものである。ブルーマーは、自らが“便宜的に”段階分けした最後の段階においても、社会問題過程が完結するとは述べていない。それどころか、公式計画の実行は、「[その計画の実行に関する]新しい一連の活動が形成される段階を用意する」(Blumer 1971:304-5=2006:50)。我々は、ブルーマーのこの“便宜的な”最終段階は社会問題の終わりを意味するものではないということを強く主張したい。ブルーマーにおいて社会問題過程とは、形を変え、動員するメンバーを変え、オープンエンドに存続するものとして捉えられているのである。

こうしたブルーマーの社会問題観は、次の一文に明確に表れている。

「私は、公式の対処計画の実行により発生する、社会問題の予期されざるのみならず、意図されざる再構造化の様相ほど、あまり理解されず研究もされていないがより重要な社会問題の一般的な領域の様相〔となっているもの〕を、1つとして知らない。社会問題の研究者たちが何故に、その研究と理論化の双方において、社会問題の生命の存続における

この決定的に重要な段階を無視することができるのか、私には理解できない」(Blumer 1971:305=2006:50)。

ブルーマーにとって、社会問題が再構造化されていく過程とは、「社会問題の一般的な領域の様相」(facet of the general area of social problems)の一部であり、かつ社会問題の生命の存続における「決定的に重要な段階」(crucial step in the life-being of social problems)である。彼の社会問題観には、はじめから、社会問題が新たな様相を呈してその後も存続していくという進歴が組み込まれていた。この第5段階は、社会問題が公式計画の実行後に存続していく、まさにその過渡的過程であり、かつ、その分岐点として描かれている。スペクターらは、この第5段階を明らかに誤読している。この段階には、むしろ彼らのいう、「『第2世代』の社会問題」(“second generation” social problem) (Spector and Kitsuse 1987:142=1991:224)の段階もが含まれているといっても過言ではないのである。

スペクターらは自らの自然史を、「ブルーマーのものとは袂を分かつ」(Spector and Kitsuse 1987:142=1991:223)ものとし、その象徴が全4段階構成である彼らの自然史の段階3と段階4であるとした。

「我々のモデルには4つの段階があり、そのうちの段階2が、ブルーマーやフラーらのモデルの結末に対応する。段階3と段階4は、政策がいったん決定され実施されたあと、社会問題に何が起こるかについて考える方法を提示する。この2つの段階は、いわば『第2世代』の社会問題を表示している。そこでは、以前の問題の解決(以前の要求への反応)が新しいクレイムの要求と基盤となる」(Spector and Kitsuse 1987:142=1991:224)。

だが、彼らが、自らの自然史とブルーマーの段階分けの試みとを区別するものとして明言する上記の過程は、既に述べたように、ブルーマーの第5段階において含まれている。すなわち、ブルーマーの社会問題観の第5段階とは、スペクターらのいう「『第2世代』の社会問題」の段階が内包されたものであることは、今や明らかである。

さらに、スペクターらがいうには、ブルーマーの議論は、この第5段階を社会問題の最終段階とみなしているために、「社会問題の解決は保留されたまま、もしくは吟味されな
いまま残されることになつ」(Spector and Kitsuse 1987:142=1991:223)ており、それゆ

え、社会問題が解決するとはどういうことなのか、またそれはいつ消滅するのかという疑問を彼らに残すものであるという。繰り返しになるが、ブルーマーの第5段階は、「オープンエンド」とみなされており、「最終段階」ではない。とはいえ、この第5段階が、具に説明されていないことも事実であり、そうした説明不足がスペクターらによる上記のブルーマー誤解を導いたのであれば、その誤解の責任をスペクターらに一方的に帰属させることは不当であるのも確かである。しかし、感受概念を作るというブルーマーのシンボリック相互作用論の立場²⁵からするならば、具な説明がなされていないのは、むしろ当然であり、ブルーマーの議論の“吟味”や“精緻化”の要求は、そのままスペクターらに向け返されなければならない。しかし、向け返されなければならない対象は、スペクターらだけでなく、そこには我々が含まれているということはいうまでもない。

スペクターらの自然史を、ブルーマーの段階分けの試みをより精緻化したという意味で、「いくつかの点でブルーマーより先へ進んでいる」(Spector and Kitsuse 1987:142=1991:223)とみることは誤りではない。しかし、それが全く新しい過程を見出したという意味ならば、それに同意することは我々にはできない。そもそも我々は、社会問題過程の自然史の構築を本論においては意図していない。

以上が、ブルーマーの社会問題の進歴に関する我々の理解である。この再考を踏まえて、改めて想起されるのは、これを「自然史」と位置づけたスペクターらの解釈の不適切性である、ということだ。感受概念を作るというブルーマーの研究スタイルを踏まえるならば、一般的な社会問題の過程を論じることを主題とし、それに柔軟性を与えるために条件依存性概念を用いたというよりは、むしろ条件依存性を強調するために段階を設けたという方が妥当であろう。ブルーマーにとって、この5段階はあくまで目的ではなく手段であり、また感受概念であることを含みおけば、種々の事例の個別的な内容をフィードバックさせ、共通要素の抽出を義務付けるものではない。この段階分けの試みは、社会問題の研究者に抜本的な方針転換を呼びかける提言であり、それ以上でもそれ以下でもないのだ。

第4節 ブルーマーにおける「客観的状态」の位置づけ——スペクターらの歪曲、中河の誤読——

以上ここまでみてきたように、ブルーマーは、上記の段階分けの試みのなかで、「各段階における条件依存性とその基礎となる過程についての知識が不足していると、繰り返し強調し」(Spector and Kitsuse 1987:140=1991:221)、一貫して客観的状态ではなく、社

会問題をめぐる集合的定義の過程をみるようにと主張してきた、とするスペクターらのブルーマー理解は的を射ている。とはいえ、ここにおいていくらか補足的な説明が必要だと思われる。さもなくば、ブルーマーのこの議論は、たちまち“従来”の議論へと逆戻りしたものとみなされてしまうからである。彼は、確かにはっきりとこの論文のなかで客観的状态を社会問題とみることに決別し、定義過程への照準を強調した。だがしかし、彼の議論のなかには、しばしば「既存の状態」や「悲惨な状態」、「有害な状態」が社会に実在するものとして登場する。

「ある社会における悪性ないし有害性を帯びた社会的状態または種々の事象の配置のあり方が、どれもみな、そのまま自動的にその社会の社会問題となる、とする想定は甚だ誤りである。歴史の一コマを眺めてみると、悲惨な社会的状態であるにも関わらず、その状態が生じている諸社会において、気づかれることも注意を向けられることもなかった実例が溢れんばかりにある」 (Blumer 1971:302=2006:46)。

上記の引用をみる限り、ブルーマーの議論は、先にみた客観的状态に配慮した価値葛藤学派と同じ轍を踏んでいるかのごとくみえる。すなわち、「有害」あるいは「悪性」な状態は、社会の成員の定義を待たずともそこに存在しており、それが社会問題へと発展していくかどうかその如何のみが、成員による定義の過程にかかっている、そうしたものとして社会問題が描かれているかのごとく映る。また、とりわけ、次の、段階分けの記述を終えたブルーマーの言明は、ともすれば客観的状态の重要性の積極的な容認、あるいはその妥協的な取り込みとも捉えられかねない。

「私の議論は、社会学者たちが社会問題というテーマに接近する際にとってきた従来のやり方の価値を否定するものと取られてはならない。社会問題の客観的性質に関する無知や誤った情報を正すものとして、彼らが〔その獲得を〕目的としているその性質についての知識は究明されてしかるべきものである。とはいえ、この種の知識は、社会問題に対する対処に関しても、また〔社会問題に関する〕社会学理論の発展に関しても、甚だ不十分なものである。社会問題に対する対処に際しては、社会問題領域の客観的性質についての知識は、その知識が、社会問題の運命を決定する集合的な過程に入ってくる度合いに応じた重要性しか持たない」 (Blumer 1971:305=2006:51)。

ブルーマーは、この引用文の後に、客観的状态についての知識は集合的定義によってその処遇が決まるとし、「社会学理論の側からいうならば、社会問題の客観的性質についての知識は本質的に無用なものであり」(Blumer 1971:305-6=2006:51)、「集合的な定義の過程を研究し理解したほうがよいことはいうまでもない」(Blumer 1971:305=2006:51)と続けるのだが、彼の批判者たちからすれば、この記述は見逃すことができないものであろう。さらにいえばこの記述は、前述した「ブルーマーの捉える客観的状态とは、スペクターらのいうところの人々によって『想定された状態』(a putative condition) (Spector and Kitsuse 1987:75=1991:119) と等価なものである」という記述とも矛盾するように思われる。だがしかし、このようなブルーマーの議論に抱かれうる疑念のすべては、ひとえに彼の社会観への理解の不足を解消することにより解決可能だと我々は考えている。

社会問題の議論において、それを論じた研究者の社会観を理解するということは、その議論に対するより深い理解に繋がるであろう。こうした想定のもと、以下ではブルーマーの社会観(より正確にはそれを支えるブルーマーの存在論的前提)を、彼のシンボリック相互作用論に則してみていくことにしたい。

ブルーマーにとってそもそも「社会」とは、どのようなものとして捉えられているのか。それを端的に説明したブルーマー自身による“社会観の要約”を以下に引用しよう。

「このアプローチ〔シンボリック相互作用論〕では、……人々は、そのなかで、展開途中にある自らの行為を互いに適合させ合わなければならないような、巨大な相互作用過程のなかにいるものとして理解される。この相互作用過程は、他者〔たち〕に対して何をすべきかに関する表示(indication)をおこない、また、他者からの表示を解釈(interpretation)するということから成り立っている。彼等は対象からなる世界に住んでおり、この対象の意味によって、自らの適応活動や行為に方向づけが与えられる。彼等の対象は、自分自身という対象も含めて、彼等が互いに相互作用することを通じて、形成されたり、維持されたり、弱められたり、変容されたりしてゆく。……人々は互いに異なった様式でアプローチし、異なった世界に住み、異なった意味のセットに基づいて、自らの行為を方向づけてゆく。にもかかわらず、研究されているのが、家族であれ、少年非行のグループであれ、企業であれ、政党であれ、我々はそこに、表示と解釈の過程を通して形成されるものとして集合体の活動を見出さなくてはならないのである」(Blumer

1969:20-1=1991:26-7)。

上記の引用から理解されるように、ブルーマーのシンボリック相互作用論において「社会」とは、まずもってさまざまな人々ないしは集合体による相互作用の過程として描かれている。この相互作用を通じて「対象」(object)が形成・再形成を経験することになるのであるが、この「対象」、さらにいうならば、この対象から構成される「世界」の一種として、彼の社会問題論における「社会問題」が含まれることになる。

ところで上記でいう「世界」とは、原語では「world」に相当し、それはブルーマーにおいて、一見すると似通った言葉に捉えられがちな「world of reality」とは、厳格に区別されている。後者は、「現実の世界」と訳され、それが研究対象となっている場合には「経験的世界」(empirical world)という言葉で言及されている。「現実の世界」とは、個人が注意を向けるであろう、“混沌”という言葉でしか表現しえない、ありとあらゆる事柄(thing)が、“無いとはいえない限りにおいて”実在として“存在”している、そうした領域であり、個人の「世界」との対比において常に外的領域(our there)に位置するものであるとされている(桑原 1998:153)。これに対して、前者の「世界」とは、「現実の世界」の領域に“ある”事柄のうち、個人が注意を向けた事柄(すなわち対象)からのみ成る環境(environment)である。換言するならば、「現実の世界」のある一定の部分ないしは側面を、個人が自らの「パースペクティブ」(perspective)によって切り取った形で形成された環境が「世界」に他ならない。「世界」は、「現実の世界」と比べ相対的に、個人にとって秩序立ったものであり、その構成要素や構成のされ方は個人によって異なる。

さて、社会学者の立場からするならば、社会学者が対象とするのはいうまでもなく「社会」であるが、この研究対象としての「社会」は、それを研究する社会学者にとっていかなるものとブルーマーにおいて捉えられているのであろうか。結論を先取りするならば、ブルーマーがシンボリック相互作用論という社会学・社会心理学理論において研究対象として想定する「社会」とは、研究者(社会学者)にとっては「現実の世界」(「経験的世界」)に相当する、研究対象者たちの「世界」に位置づけられるものである²⁶。

先取りする形で提示した上記の仮説を論証するためには、さらにいくつかの概念による説明が必要となる。そこで、以下では、ブルーマーにおいて個人とはどのようにして他者と相互作用をとり行っているものと捉えられているのか、そうした問いを立て、それに答える形で、ブルーマーにおける「社会」ないしは「社会観」の内実を(そして主たる目的

である「客観的状态」の位置価)を明らかにしていきたい。

問：ブルーマーにおいて個人とはどのようにして他者と相互作用をとり行うものと捉えられているのか。

まず、なぜこの問いを立てたのかについて簡単に説明したい。それはブルーマーの社会観の基礎を表しているであろう以下の言明によるものである。

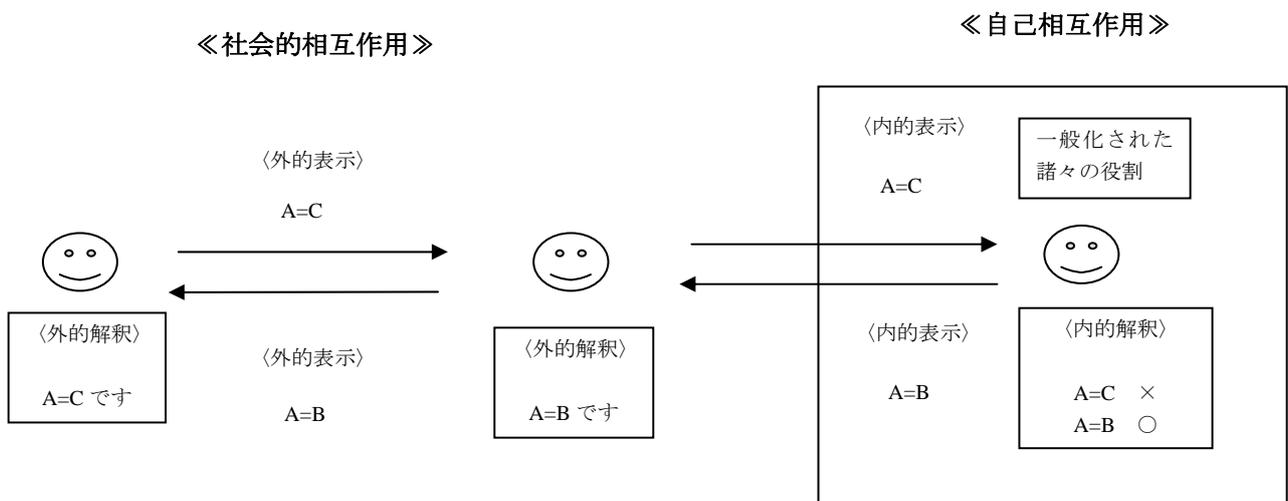
「1つの社会とは、お互いに相互作用している諸個人からなりたつものである」(Blumer 1969:7=1991:8)。

ブルーマーのシンボリック相互作用論において、相互作用を行っている個人とは社会のモナド(独立の最小単位)であり、なによりも社会から一方的に規定されない主体的存在として描かれてきた。そうした誤解が無理からぬものであることは、上記のブルーマーの言明だけをみるならば、我々も納得せざるを得ない。とはいえ、これはブルーマーの社会観の適切な把握とはなりえていない。つまり、より正確にいうならば、モナドとしての個人とは「“描かれていた”といわれてきた」と表現し言及することが適切な言葉である。なぜなら、ブルーマーのシンボリック相互作用論をめぐるその取り扱い方は、上記のような社会観であるという誇大広告のもとに、その議論の内実が詳細に検討されることの殆んどないままに学界に広まり、構造機能主義に対抗する立場を標榜する者たちの間で、ある種イデオロギー化した用いられ方をされてきた、というのがその実態だからである。こうしたブルーマーにおける個人の捉え方は、実のところ彼の社会観ならびに人間観を誤読した結果であるのだが、現代においてなお、それはブルーマーの社会観ならびに人間観を表すものとして色褪せることがない(片桐 2000:4-11)。したがって、上記に立てた問いに対する解答は、個人が他者ととり行う相互作用を改めて捉えなおし、ブルーマーのシンボリック相互作用論を表すものとしてある種常套句化している“社会から一方的に規定されない主体的存在としての個人”という人間観を脱構築することで、ブルーマーにおける“相互作用をしている個人”の適切な把握を試みようというものである。こうした試みは、ブルーマーの社会問題論に対する誤解を払拭するものとなるであろう。

それでは本題に移ろう。ブルーマーのシンボリック相互作用論において、相互作用とは、

大別して2つの位相からその把握が試みられている。その1つは、「社会的相互作用」(social interaction)であり、もう1つが、「自己相互作用」(self-interaction)である。これら2つの位相の相互作用は、前者が他者とり行う相互作用であるのに対して、後者は自分自身とり行う相互作用である、という相互作用上の対象の違いの他には、その仕組みにおいて特段の相違はなく、それゆえ、自己相互作用とは社会的相互作用を個人のうちに内在化させたものであるといえ換えることも出来る(桑原 2000:16)。しかし、なにゆえ自己相互作用は、自らのうちにおける相互作用の過程であるにもかかわらず、「心理的な要素の相互作用のやりとりとは別のものである」(Blumer 1969:5=1991:6)といえるのであろうか。その点について詳しくみていきたい。先にみたように、シンボリック相互作用論には3つの基本的前提があり、ブルーマーのシンボリック相互作用論もそれに基づいている。したがって、個人は、その第1前提に基づくならば、その事柄が自分にとって持つ意味に基づいて行為するものとされる。このとき、その意味の獲得がなされるのが社会的相互作用を通じてであり、個人は、ここにおいて種々の事柄に対する“ものの見方”、すなわちパースペクティブを獲得する。これらのパースペクティブはブルーマーにおいて「定義の諸図式」(schemes of definition)と呼ばれ、その後の個人の対象となる事柄に対する行為の仕方、別言すれば状況の定義を方向付けるものとされる。しかし、こうした第2前提に示される意味の導出によってのみ、事柄がその個人に対して持つ意味が決定されるわけではない。個人はそうしたパースペクティブを無反省に適用するわけではなく、それを自らの解釈過程において吟味し、再確認や修正を行った後という意味において、すなわち解釈過程を経たという意味において、その“新たな”意味に基づいて行為する。ブルーマーをして他のシンボリック相互作用論と差別化しえているとされたこの第3前提が、従来、物議を醸してきたことは既に確認した。この第3前提は、個人がフリーハンドに社会的・物的環境との関係を取り結んでいるとブルーマーが考えている証拠として主観主義批判の焦点となったが、この批判に対しては、既に桑原によってインテンシヴな反論がなされている。桑原によれば、「他者との間で行う社会的相互作用を自分自身で行うのが、換言するならば、他者との社会的相互作用を個人のうちに内在化(internalize)させたのが、ブルーマーのいう『自分自身との相互作用』すなわち『自己相互作用』に他ならない」(桑原 2000:16)。桑原はまた、こうした把握に基づいて、社会的相互作用の形態は自己相互作用のなかにも等しく認められるものとして捉えられなければならないとした(桑原 2000:16)。すなわち、社会的相互作用の過程が、他者によってなされる“その個人がいか

に行為すべきか” という定義 (definition) ないしは表示 (indication) の後、それが解釈の過程 (process of interpretation) を通じて解釈されるという形態をとっているならば、その過程が内在化された自己相互作用もまた必然的に、表示と解釈からなるものと捉えられる、ということである。桑原は、こうした論の展開を経て、社会的相互作用における「解釈の過程」とこの「自己相互作用」が同形式のものとして扱いうるということを出した。ここで、桑原の議論を図示すると以下のように示すことができる。



とはいえ、これで自己相互作用の全容が明らかになったわけではない。社会的相互作用において用いられるとするパースペクティヴが定義の諸図式であるならば、自己相互作用におけるそれとは何か。それが他ならぬ「一般化された諸々の役割」 (generalized roles) である²⁷。この一般化された諸々の役割を通じて把握された自分像が「自己」 (self) に相当する。そして、ブルーマーにおいて、こうした自己の意味は、社会的相互作用においてそうであるように、他者たちの働きかけによって定まるものと捉えられている (Blumer 1969:12=1991:16)。つまり、自己もまた他の対象と同じく社会的相互作用から生まれるのであり、そうした社会的なるものである「自己」と、当の個人は前述の一般化された諸々の役割に方向づけられる形で自己相互作用を行うことになる。自己相互作用とは、実のところ、「自己相互作用」の自己という言葉が放つイメージとは多分に異なった、“社会的な” 相互作用なのである。

以上の議論を踏まえるならば、個人が他者ととり行う相互作用は、二重の意味で“社会

的”であるということが出来る。つまり、個人は、他者ととり行う社会的相互作用において、その過程で獲得された定義の諸図式によってその参与の仕方（意味付与および状況の定義の仕方）を方向づけられ、それと同時に個人のうちにおける自己相互作用の過程においても、“社会的なるもの”である「一般化された諸々の役割」によってその解釈が方向づけられている。そして、こうした相互作用観の内実からいえることは、意味付与の過程とは、徹頭徹尾、社会的な相互作用の過程であり、そうした過程の所産であるところの定義であるといえる。

意味付与の過程が社会的であるということにより強く裏付けるものが、ブルーマーにおける「thing」（事柄）の性質である。ブルーマーにおいて個人にとっての外的領域、すなわち「現実の世界」のなかにある thing とは「特性なき素材」（neutral stuff）として捉えられ、それらに表現形式や特性を与えるのは、個人のパースペクティブだとされている（Blumer 1977=1992:155）。thing とは、「現実の世界」を構成する一部であり、「現実の世界」とは、“パースペクティブから解き放たれた外的領域”と捉えられている。であるならば、当の thing もまた、“パースペクティブから解き放たれた外的領域”と同じ特性を持つものとして捉えられなければならない。ところが、我々のみる限り、この最後の論点が、十分に検討されてきたとはいえない。実のところ、この thing の集まりこそが、ブルーマーの社会問題論における「客観的状态」と同義のものなのである。そうしたことを踏まえずに、ブルーマーの社会問題論における「客観的状态」を的確に把握することはできない。いうまでもなく、これは中河に対する我々の反論を示唆している。

thing とは²⁸、一言でいえば“人が注意を向けうるありとあらゆるもの”であり、それは混沌とした姿を呈するものである（Blumer 1969:2=1991:2; 1977=1992:155）。そこには、物的事柄のみならず、自分自身や他者、また概念などの抽象的な事柄、幽霊などのいわゆる“実在しないもの”までもが含まれる。つまり、それが“本当に”実在するかしないか、すなわち thing に関する真偽や妥当性はブルーマーにとっては問題ではないのである。とはいえ、実際に相互作用をしている人々にとっては、自らが付与した意味の正当性や妥当性の確認は不可欠なものである。では、個人はどのようにして自らが付与した意味の妥当性を見極めうるのか。ブルーマーは、マックフェイルら（McPhail, C. and C. Rexroat）の批判²⁹およびルイスの主観主義批判³⁰へのリプライとして、彼のシンボリック相互作用における存在論的前提を4行にまとめている。その詳述はさておき³¹、それによれば、個人は、「現実の世界」すなわち「外的領域」からの「抵抗」（resisting）ないしは「語り返

し」(talking back)によって、その意味の、すなわちそのパースペクティブの妥当性を
知るのだという(Blumer 1980=1992:165)。そしてそれらは、桑原によれば、人間のある
一定の認識に対する「例外的実例」(exceptional instance)の発生を意味しているとさ
れる。この「例外的実例」はブルーマーによって、「新たな事柄」(new thing)の出現と
「新たな解釈を適用する個人」(individual applying new interpretation)の出現とに
大別されており(Blumer 1993:171)、これらの存在は、個人をして自らが付与した意味、
すなわちパースペクティブの修正とその個人と社会的・物的環境との関係の再構成を促す
ものである。しかし、こうした例外的実例はどのようにして発生するのか。新たな事柄は、
人の視野の遠く及ばないところで誕生し、その存在を自ら主張し、個人に直接に働きかけ
ののだろうか。答えは否である。人々は、意味を付与することでしか事柄を自らの「世界」
に位置付けることができず、そしてそれは、徹頭徹尾、他者及び自己との社会的な相互作
用、すなわち定義過程に依存している。したがって、「外的領域」にある「新たな事柄」
が「新たな事柄」たりうることも、その個人の解釈が「新たな解釈」たりうることも、す
べては人々の相互作用のなかで決まるのである。つまり、例外的実例の発生はすべて人々
の相互作用を通じてもたらされるものなのである。そしてまた、これは事柄の客観性につ
いてもいえることである。ブルーマーは、外的領域とパースペクティブの関係に関して、
パースペクティブは、それがまさに、「『外的領域にある』もの」(something “out there
”)に向けられているが故に、「客観的」(objective)な性質を持っていると述べる(Blumer
1977=1992:155)。そしてまた、ブルーマーにおいてこの「客観的」とは、「パースペクテ
ィヴによって言及されている事柄を、公的な吟味(public examination)にかけることが、
理論上可能であるという意味において」用いられている(Blumer 1977=1992:155)。つま
り、個人のパースペクティブは、それが向けられている事柄に対して他の人々の注意の喚
起とその吟味の可能性を保証する限りにおいて「客観的」なのである。ブルーマーにおけ
る客観的なるものとは、異なる意味付与の競合、すなわち人々による定義過程抜きには実
体としてのその姿をある一定の形として呈することができないものなのである。この点に
ついては、清水幾太郎のジンメルを解説した次の文章が示唆的である。

「ジンメルは、モダン・アートの時代を生きた人物、というより、その時代を作った人
物である。この時代の特色は、十九世紀のリアリズムの否認にある。与えられているリア
リティを忠実に模写しようとするリアリズムに対して、新しい時代の人々は、与えられて

いるものを『混沌』と見て、それを精神の範疇によってある方向に構成するところに芸術や学問の生命があると考える」（清水 1979:137）。

以上が、外的領域の特性との関わりにおける thing の内実である。さらに以上の議論からいえることは、桑原もいうように、「人間によってある一定の『対象』や『世界』として加工されようとも、他方で現実の世界は、依然として『世界として外的領域に存在するもの』であり続ける」（桑原 2000:32）、ということである。thing の“実在”が定義過程によって保証されるものである以上、それは常に定義された thing 以外のものを潜在的に保有する形で個人の前に立ち現れることになる。混沌なるものとしての thing は、いわば“実在なき実体”であって、thing と「対象」はイコールではない。人々の視野に登場しなければ、換言すればパースペクティブによって捉えられなければ、それはあくまで人々にとっては“存在しない”。しかし、人々が外的領域の他の部分に注意を向ける可能性は常に残されており、その存在を全面否定することは何人たりともできない。人々にとって常にその一部が“無いとはいえないという限りにおいて在る”、それがブルーマーのいう外的領域なのであり、客観的状态なのである。外的領域、それはありとあらゆる可能性に開かれた領域なのである。ブルーマーが、現実の世界のありのままを把握することは不可能であるというとき、その“ありのまま”は当のブルーマーにとっても把握不可能なのであり、人々の定義過程のなかで描かれるその“描かれ方”を通じてしか研究者がそれを知る術はない。主観客観の二分法でいわれるところの“客観”が、人々の主観の如何に関らずその存在を保証されているものを表す言葉であることを鑑みれば、ブルーマーの用いる客観がそれとは全く性質を異にしていることは言を俟たない。

したがって、ブルーマーの社会問題論に散見される客観的状态の記述は、客観的状态を社会問題の定義から捨象し切れなかったことを意味するものではない。つまり、中河が適切であると評するトロイヤーの指摘³²のように客観的状态を結果的に含むような定義となっているわけではない。こうした中河の論難やスペクターらのブルーマーに対する取り扱い（Spector and Kitsuse 1987:6, 58=1991:13, 91）がブルーマーの社会問題論に対する誤った解釈によるもの、すなわち、ブルーマーの社会問題論を、スペクターらが伝統的公式に煩わされているものとして言及しているフラーらの“社会問題の必要条件としての客観的状态”（Spector and Kitsuse 1987:44-5=1991:70）という付言を含む社会問題に関する考え方や、ベッカーの“社会問題観の客観的状态による検証必要性”（Spector and Kitsuse

1987:52=1991:81-2) という説がなされたそのように、妥協的に主観的定義と客観的状态とのバランスをとったものとみなしている結果だとすれば、それは正されなければならない。ブルーマーの社会問題論における「客観的状态」とは、常に上記の“無いとはいえない限りにおいて”という付帯条項を念頭に置いて解釈されなければならないものなのである。

ブルーマーのシンボリック相互作用論は、主観主義の立場に立つものでも、客観主義の立場に立つものでもない。このことは、上述の議論からも明らかである。それゆえ、中河の指摘するような、「客観的状态」へのダイレクトなアクセス(中河 1999:265)などというものはブルーマーのシンボリック相互作用論においては、あり得ない事態なのである。

意味は相互作用のなかから生まれ、そしてその意味の妥当性もまた相互作用のなかにおいて吟味される。であるならば、そうした相互作用において「客観的状态」とみなされたもの、それは必然的に、社会問題の運命を決する人々の集合的な定義の過程に入ってくるその度合いに応じた重要性しか研究上は有しない。これこそがまさしく「集合行動としての社会問題」における「客観的状态」の位置価なのである。

ブルーマーが、なぜこの論稿の最後で、“従来”の研究法が取ってきた客観的状态の究明を奨励したのか³³。それは、定義過程における研究、すなわち研究者による解釈過程の産物、その取り扱いをブルーマーがどう捉えていたかということと多分に関係がある。ブルーマーが、客観的状态の研究の結果として研究者が得た知識や情報は、その後、「一方で学界の研究蓄積につけ加えられ、他方で政策立案者たちや一般市民の手にゆだねられることになる」(Blumer 1971:298-9=2006:42)、と述べていたことを想起されたい。つまり、ブルーマーにいわせれば、客観的状态の研究の結果とは、人びとが定義過程において利用する知的資源となる可能性をいつでも含んでおり、そうした意味においてまさしく社会問題の定義過程の一端なのである。ブルーマーの眼からすれば、社会問題を扱う社会学者は人々の定義過程を具にみるべきであり、客観的状态を社会問題とみる社会学的研究を社会問題の的確な方法だとすることはできない。しかしまた、他方で、参与者による定義過程の指し手としては、その試み(客観的状态の探求)を否定することもできなかったのである。

以上本論での議論を踏まえるならば、改めて、スペクターらの「社会問題の構築」が、ブルーマーのこの論文における「異なる意味付与の競合」という着想を具体化、明確化する上で適切なものであるということができよう。スペクターらの最大の功績は、相互作用

の所産としての社会問題を、クレイムという言語の応酬過程として“可視化”し、社会問題は人々によって「生かされる」ものであることを裏付けたという点にある。この“功績”がブルーマーの社会問題論と軌を一にしている、というのが我々の本論における最大の主張である。

¹ なお本論は、次の研究会において報告した内容に加筆補正を施したものである。木原綾香・桑原 司「自我の主体性と社会性の統合に向けて——シンボリック相互作用論から構築主義への系譜に関する一考察——」、第66回シカゴ社会学研究会例会、於：京都私学会館、2010年12月25日。

² ブルーマー自身は、「シンボリック相互作用論」(Symbolic Interactionism)という用語を1937年に造語した、としているが(Blumer 1969:1=1991:76)、後藤によれば、そこで造語された言葉は、より正確には「Symbolic Interactionist」であった(後藤 1991:293-4)。また造語された当時、この用語は、ブルーマー自身の立場を表明するために用いられたというよりも、1937年当時のブルーマーにとっては、「〔行動主義と〕ともに批判的に検討されるべき2つのパースペクティブ」の1つを指す用語として使われていた感が強い(那須 1995:39)。

³ イギリスの心理学者。

⁴ Blumer 1969:147-51=1991:191-6.

⁵ 社会問題の構築主義の展開に関しては、福重 (1999) が詳しい。

⁶ 中河 (1999)。

⁷ スペクターらは、ブルーマー以外の定義的アプローチの主たる論客としてケース (C. Case)、フランク (L. K. Frank)、ウォーラー (W. Waller)、フラール&マイヤーズ (Fuller, R. and R. Myers)、ベッカー (H. S. Becker)、モース (A. L. Mauss) らを挙げている (Spector and Kitsuse 1987:6=1991:13)。

⁸ 1960年代以前の構造機能主義による立論を指す。

⁹ ブルーマーは、その例として、貧困が時代によって社会問題として社会学者の研究対象にされたりされなかったりしてきたことや、人種差別や搾取が当の人々によって“深刻な問題”として定義されていたにもかかわらず、それが公の形をとって現われるまで社会学者たちの関心を引いてこなかったこと、社会学界における流行によって、今まで社会問題ではなかったものが解明の対象とすべき社会問題として立ち現れたことを挙げている (Blumer 1971:299=2006:42)。

のちに詳細に説明するが、ブルーマーは、社会問題を研究するにあたって、集合的定義の過程に照準することを強く主張しているが、その定義の対象となっている「客観的状态」を研究から完全に除外することを主張していたわけではない。ブルーマーのシンボリック相互作用論においては、人々による現実の世界(客観的状态)に対する定義は、いつでもその現実の世界からの「語り返し (talking back)」を受けられる可能性を有しているものと捉えられており、それゆえ、必然的に現実の世界それ自体も研究の射程に入ることになる (桑原・油田 2011; 桑原・山口 2007)。ただし、ことに社会問題研究に関しては、現実の世界(客観的状态)への配慮は、限りなく背景に退いている。

¹⁰ 先に注9において、「背景に退いている」と述べたが、この言葉からもわかるように、あくまで「二次的なもの」であってその存在を否定してよいと、ブルーマーは考えていたわけではない。

¹¹ スペクターらにとってこの「想定された (putative)」という語は、客観的状态によるアプローチから決別するために用いられたものである。つまり、「想定された」という語を用いることによって定義過程における客観的状态には「」がつけられ、それを研究

者による論証の対象から外す役目を持っていた。つまり、定義過程における客観的状态とは、あくまで人びとがそう主張（定義）する限りのものであり、申し立てられたクレイムの真偽を問うという手続きはスペクターらによって放棄された（Spector and Kitsuse 1987:76=1991:119-20）。

¹² 価値葛藤学派（the Value-Conflict School）とは、スペクターらによってその定義は明確に記されていないが、記述から読み取る限り、客観的な状態と、状態を問題だとする定義とを区別し、メンバーの価値判断のコンフリクトによって社会問題を説明しようとする、フラワーに代表される「古典的な」価値葛藤学派と、ベッカーやブルーマー以降のそれとに大別される（Spector and Kitsuse 1987:40, 41, 43, 51=1991:63, 64, 67, 80-1）。両者は機能主義的公式の欠点を批判し、定義過程への照準を目指した点で共通しているが、フラワーは、スペクターらが「人数ゲーム」に煩わされているとして決別した規範的アプローチを用いている論者としても捉えられている（Spector and Kitsuse 1987:31, 38=1991:49, 60）。しかし、後述するように、ブルーマーが価値葛藤学派の系譜を引く考えを発展させた（Spector and Kitsuse 1987:58=1991:91）、とするスペクターらの見解には慎重でなければならない。なぜならブルーマーは、明確にイデオロギーによる社会問題の説明を拒絶しており（Blumer 1971:302=2006:46-7）、また、価値葛藤学派のアプローチが、客観的状态と状態を問題だとする定義を区別するものである、とされる際の「客観的状态」がブルーマーによるそれと等価のものだとは思われないからである。なお、これら価値葛藤学派は、スペクターらの社会問題論における知的源流と位置づけられている（Spector and Kitsuse 1987:6=1991:13）。

¹³ Spector and Kitsuse（1987:39=1991:61）。すなわち、中河のいう“数のゲーム”（中河 1999:12）を指す。

¹⁴ 「意味上の重要ではない瑣末な議論にこだわっているようにみえるかもしれないが、価値葛藤の公式を混乱させ、困惑させる原因を作ったのは、実はこの小さな妥協なのである。……こうした妥協は、定義過程から注意をそらせる」（Spector and Kitsuse 1987:45=1991:71）。

¹⁵ スペクターらはそれを試みていた（Spector and Kitsuse 1987:141=1991:222）。

¹⁶ この引用文からもわかるように、そもそもブルーマーは価値葛藤学派の立場には立っていない。

¹⁷ こうした第1段階および第2段階を、“公認のアリーナで議論される資格を獲得する段階”という、より大きなカテゴリーでくくることも可能であろう。

¹⁸ ちなみにスペクターらは、この“人々”（those）を指して“集団”（groups）という言葉を用いているが（Spector and Kitsuse 1987:140=1991:221）、ブルーマーのこの“人々”は必ずしも組織化された集団を指しているわけではない。ブルーマーは、その主著である『シンボリック相互作用論』（Blumer 1969=1991）において概して組織化された集団を主体とする議論の展開を極力避けている傾向がある。とはいえ、その著の第12章（Blumer 1969:195-208=1991:255-72）では、明らかに「集団」を相互作用の主体とした議論をしている。しかし、この第12章は、元々は「集合行動論」の系譜で書かれたものであるため（後藤 1991:282）、第12章はこの主著に含まれているとはいえ、この章をシンボリック相互作用論の立場を表わすものとして取り扱うことには慎重でなければならない。

¹⁹ こうした権力や戦略は、「喚起された感情」（awakened sentiment）に対応する形で生じるものとブルーマーは捉えている（Blumer 1971:304=2006:49）。

²⁰ さらにいえば、その経験を個人が「問題」として定義（経験）するといった過程も同様である。しかし、この点は草柳の議論でも扱われてはいない。彼女の議論においては、“自らの経験する「問題」について語ろうと試みる個人”が「クレイム申し立て」を行うそれ以前における、個人によって語られた「問題」や「クレイム」が不可視化されていく過程が中心に論じられており、“個人が「問題」を経験する”といった行為は、議論の出発点として扱われている（草柳 2004:34）。このような個人が「問題」を経験するようになる過程については、スペクターらによる「クレイムの起源」（The Origins of

Claims) の考察がより多くの示唆を与えてくれている (Spector and Kitsuse 1987:84-5, 127-9=1991:131-3, 200-3)。

²¹ この社会問題におけるアウトサイダーへの示唆は、さらなる検討を要するものと我々は考えている。

²² 当該社会問題の成立がプラスの効果をもたらす人々。

²³ この第5段階については、ブルーマーが最初に提示した箇所 (Blumer 1971:301=2006:45) で提示したタイトル「公式計画の実行後に生じる計画の変更」 (the transformation of the official plan in its empirical implementation) と、その詳細を記述する見出しの箇所 (Blumer 1971:304=2006:50) で提示したタイトル「公式計画の実行」 (Implementation of the Official Plan) とが異なっており、後者のタイトルだけをみるとこの第5段階が、フラーらの自然史における最終段階「改革」 (reform) と同様であるかのごとく捉えられうる。しかし以下で述べるように、ブルーマーのこの第5段階は、公式計画の実行後の相互作用過程の可変的なあり様にその焦点が置かれている。ブルーマーの第5段階と、改革それ自体に重点があるフラーらの自然史の最終段階とを同一のものと捉えるスペクターらの見方は、ブルーマーの議論の可能性を損なうことはあっても引き出し展開させることはない。

²⁴ これらはしばしば、社会問題の主要部分に手をつけない形で、あるいは、公式には意図されていなかったやり方で社会問題領域の別の側面を変容させるという形で、水面下で行われる調整なのである。

²⁵ Blumer 1969:147-51=1991:191-6.

²⁶ 周知のように、こうした立論をめぐっては、すなわち、研究者が「現実の世界」ないしは「経験的世界」それ自体を直接的に把握しうるかどうか、をめぐっては、これまでに数多くの論争が展開されてきたが、ここではその点については深く立ち入らない。この点については、「ポストモダン派」と「相互行為派」の論争を丹念に解説した次の論稿が示唆に富む。伊藤 (2001) を参照のこと。

²⁷ ブルーマーは、この「一般化された諸々の役割」を、1) 「具体的な諸個人の役割」 (role of discrete individuals)、2) 「具体的な組織化された諸集団の役割」 (role of discrete organized groups)、3) 「抽象化されたコミュニティの役割」 (role of the abstract community) の3つに大別し、個人はこれらの役割 (パースペクティブ) のいずれかを取得することによって自分自身をみるという。これらの役割は個人によって段階的に取得され、こうした役割取得の過程を通じて、個人のなかに自分自身という対象が形成されていくとされる (Blumer 1969:13=1991:16)。

²⁸ 先にも述べたように、この thing に「意味」が付与されたものが「対象」である。それは大別して、椅子や自転車などの物的対象 (physical object)、学生、母、友人などの社会的対象 (social object)、原理や学説、種々の観念などの抽象的对象 (abstract object) に分けられる (Blumer 1969:10-1=1991:13)。ブルーマーによって各対象の例として挙げられているこうしたものをみる限り、物的対象とは、社会的対象や抽象的对象とは違い、社会的な定義過程の所産であることが想起されづらいように思う。“物的”という言葉が一般的に“客観性”と結びついていることから、それは、あたかも社会の成員の定義を待たずとも客観的にそこに存在しているかのようなものである。しかしここで、ブルーマーによるこの分類は、thing の分類ではなく、あくまで“対象”の分類であることを強調したい。thing は、それ自体ではいかようにも形を与えられず、したがって分類されえない。“物的”な対象であるということは、いい換えるならば、thing がパースペクティブを通して捉えられてはじめて成り立つカテゴリーの1つなのである。

²⁹ McPhail and Rexroat (1979)。

³⁰ Lewis (1976=1992)。

³¹ 桑原 (2000:28-35) を参照のこと。

³² 中河 (1999:305)。

³³ ここで再度引用しておこう。「私の議論は、社会学者たちが社会問題というテーマに接近する際に取ってきた従来のやり方の価値を否定するものと取られてはならない。社会問題の客観的性質に関する無知や誤った情報を正すものとして、彼らが〔その獲得を〕目的としているその性質についての知識は究明されてしかるべきものである。とはいえ、こ

の種の知識は、社会問題に対する対処に関しても、また〔社会問題に関する〕社会学理論の発展に関しても、はなはだ不十分なものである。社会問題に対する対処に際しては、社会問題領域の客観的性質についての知識は、その知識が、社会問題の運命を決定する集合的な過程に入ってくる度合いに応じた重要性しか持たない」（Blumer 1971:305=2006:51）。

【引用文献】

Blumer, H. G., 1969, *Symbolic Interactionism*, Prentice-Hall=1991 後藤将之訳『シンボリック相互作用論』勁草書房。

———, 1971, Social Problems as Collective Behavior, *Social Problems*, 18:298-306=2006 桑原 司・山口健一（訳・解説）「集合行動としての社会問題」『経済学論集』66 鹿児島大学経済学会。

———, 1977, Comment on Lewis, *Sociological Quarterly*, 18:285-9=1992, Hamilton, P., (ed.), *George Herbert Mead, Critical Assessments, vol. II*, pp.151-7.

———, 1980, Mead and Blumer: The convergent methodological perspectives of social behaviorism and symbolic interactionism, *American Sociological Review*, 45:409-19=1992, Hamilton(ed.), pp.164-78.

———, 1993, Athens, L. H., (ed.), Blumer's Advanced Course on Social Psychology, *Studies in Symbolic Interaction*, 14:163-93.

福重 清 1999「社会問題研究におけるポストモダン派社会構成主義の可能性」『ソシオロゴス』23 ソシオロゴス編集委員会。

船津 衛 1976『シンボリック相互作用論』恒星社厚生閣。

後藤将之 1991「解説:ハーバート・ブルーマーの社会心理学」H. G ブルーマー著/後藤将之訳『シンボリック相互作用論——パースペクティヴと方法——』勁草書房。

伊藤 勇 2001「シンボリック相互作用論における質的研究論争—ポストモダン派と相互作用論派の応酬—」船津 衛編『アメリカ社会学の潮流』恒星社厚生閣。

———2002「意味を生き相互行為する人びとの探究」伊藤 勇・徳川直人編『相互行為の社会心理学』北樹出版。

Schneider, J. W., 1985, Social Problems Theory: the constructionist view, *Annual Reviews of Sociology*, 11:209-29.

片桐雅隆 2000『自己と「語り」の社会学』世界思想社。

草柳千早 2000「『社会問題』という経験」好井裕明・桜井 厚編『フィールドワークの経験』せりか書房。

———2004『「曖昧な生きづらさ」と社会——クレーム申し立ての社会学——』世界思想社。

桑原 司 1998 「『考慮の考慮』と情報の駆け引き——コミュニケーションへのシンボリック相互作用論からの再接近——」 『社会学年報』 27 東北社会学会。

———1999=2007 「社会過程の社会学(博士学位論文の要旨及び審査結果の要旨)」 『TOUR』 (<http://hdl.handle.net/10097/14389>)。

———・ Yamaguchi, K., 2007, An Introduction to the Sociological Perspective of Symbolic Interactionism: Herbert Blumer's Perspective Revisited, *Journal of Economics and Sociology, Kagoshima University*, 67:1-9.

———2000 『社会過程の社会学——ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論における社会観再考——』 関西学院大学出版会 BookPark。

———2002 「自我の社会性」 船津 衛・安藤清志編 『自我・自己の社会心理学』 北樹出版。

———2006 「解説:ブルーマーのシンボリック相互作用論と社会的構築主義」 『経済学論集』 66 鹿児島大学経済学会。

———・木原綾香2010 「ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論の展開可能性」 『地域政策科学研究』 7 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科。

———・油田真希2011 「シンボリック相互作用論序説」 『経済学論集』 76 鹿児島大学経済学会 (近刊)。

Lewis, J. D., 1976, The Classic American Pragmatis as Forerunners to Symbolic Interactionism, *Sociological Quarterly*, 17: 347-59=1992, Hamilton, (ed.), pp.137-51.

McPhail, C., and C. Rexroat, 1979, Mead vs Blumer: the divergent methodological perspectives of social behaviorism and symbolic interaction, *American Sociological Review*, 44:449-67.

中河伸俊 1999 『社会問題の社会学』 世界思想社。

那須 壽 1995 「現代のシンボリック相互作用論者——H・ブルーマー」 船津 衛・宝月 誠編 『シンボリック相互作用論の世界』 恒星社厚生閣。

清水幾太郎 1979 「訳者後記」 G. ジンメル著／清水幾太郎訳 『社会学の根本問題』 岩波文庫。

Spector, M. and J. I. Kitsuse, 1987, *Constructing Social Problems*, Transaction Publishers=1990 村上直之・外訳 『社会問題の構築——ラベリング理論をこえて——』 マル

ジュ社.

徳川直人 2002 「相互行為とイデオロギー」 伊藤 勇・徳川直人編『相互行為の社会心理学』北樹出版。